

12月20日(月)

3年次生を対象に年金セミナーを開催しました

12月20日(月)、日本年金機構葛飾年金事務所副所長の浅尾智信様はじめ3名の方を講師にお迎えして、3年次生を対象に【年金セミナー】を開催しました。

年金制度の仕組みについて動画やスライドを用いてわかりやすく教えてくださいました。特に強調されていたのは次のようなことでした。

○学生でも20才になったら年金保険料を納める義務があること

○「免除」または「猶予」の制度があること

○年金は「高齢年金」だけでなく「障害年金」や「遺族年金」もあること

老後の生活に必要な資金や、障害年金・遺族年金を受けている人の割合や受給金額など、実際の数字を示しながら説明していただきました。



講師の先生方、ご多用の中、ありがとうございました。